

台湾との技術交流推進

Promotion of Technology Exchanges with Taiwan

まちづくり・防災グループ 研究員 阿部 充
 主席研究員 光橋 尚司
 技術参与 土屋 信行
 まちづくり・防災グループ 研究員 佐治 史
 企画グループ グループ長 柏木 才助

1. はじめに

リバーフロント研究所では、2001年に台湾の七星農田水利研究発展基金会と「河川水辺環境の技術協力」について合意して以来、毎年、日本と台湾の相互訪問等による技術交流を続けてきている。

本稿は、2017年度における台湾との技術交流の結果について報告するものである。

2. 台湾經濟部水利署設立 70 周年

台湾の河川・海岸を管理する經濟部水利署が設立 70 周年を迎えるにあたり、金尾代表理事の祝辞動画によりお祝いさせて頂いた。



日本の公益財団法人リバーフロント研究所代表理事の金尾健司です。

台湾經濟部水利署がこの度設立 70 周年を迎えられたことを、心よりお祝い申し上げます。

水利署と私どもの前身であるリバーフロント整備センターは、2001年に台北市七星農田水利研究発展基金会と河川水辺環境の技術協力に関する覚書を締結しました。それ以来、両機関の職員や専門家が毎年相互訪問し、信頼関係を築きながら、技術力を高めあってきました。

水利署と私どもの信頼関係が末永く続くとともに、水利署の益々のご発展と、台湾の更なる豊かな河川水環境の実現を心からお祈り申し上げます。

写真－1 祝辞動画及び祝辞全文

3. 日台技術交流

2017年度は「都市防災及び河川空間の利活用」をテーマに技術交流を行った。まず、5月11日(木)に2017年度に水利署長に着任した頼建信署長をはじめとする5名の訪日団が、東京都内の水門管理施設及びかわまちづくりの現場を視察した。次に10月23日(月)から27日(金)にかけて、リバーフロント研究所の土屋と阿部の2名が台湾を訪問し、台湾大学で開催された技術交流検討会に講師として参加するとともに、台南市や桃園市などの防災システムや市民防災の現場を視察した。更に、11月27日(月)から11月29日(水)の3日間にわたり、經濟部水利署第十河川局の曾鈞敏局長をはじめとする3名の訪日団が流域総合治水、官民連携、河川区域の民間利活用に関する現場を視察した。

3-1 水利署長の訪日及び現地視察

頼建信署長をはじめとする訪日団はリバーフロント研究所の表敬訪問を行った後、東京都水門管理センター、隅田川かわてらす「LYURO」、日本橋の船着場及び日本橋川かわてらす、隅田公園オープンカフェの現地を視察し、最後に浅草から隅田川を船で下った。

東京都水門管理センターでは電源システムの故障時のリスク対策を始めとした運用面に関して、かわまちづく



写真－2 当研究所への表敬訪問(右側中央が頼署長)

くりの各現場では敷地境界や運営スキーム等に関して質疑応答があり、高い関心がうかがえた。

3-2 台湾の現場視察と技術交流研修会

訪台のスケジュールを表-1に示す。

表-1 訪台スケジュール

日程	内容(場所)
10/23(月)	出国
10/24(火)	日台技術交流検討会(台湾大学)
10/25(水)	現地視察 ・洪水早期警告システム(第六河川局) ・自主防災コミュニティ(台南市) ・スマート洪水対策(台南市政府)
10/26(木)	現地視察 ・スマート防災、台湾 SRI(桃園市政府)
10/27(金)	意見交換会議、帰国

日台技術交流検討会の前半は都市防災に関するセッションで、日本側からは土屋が「今迫りくる大災害の危機」と題し、日本の災害の被害状況や防災に関する仕組み等について講演を行った。台湾側からは、水利署防災センターの郭純伶主任が台湾における防災対策、防災システムの現状について水利署水利規則試験所の李栄富課長から台湾における洪水ハザードマップの整備経緯について発表があった。

日台技術交流検討会の後半は河川空間の利用に関するセッションで、日本側から阿部が「日本の水辺利用のための制度」と題し、河川敷地占用許可準則を中心に発表を行い、議論を行った。次に、台北市七星農田水利研究発展基金会の莊光明執行長より、過去16年間にわたる日本と台湾の技術交流の成果とりまとめに関する発表が行われた。



写真-3 技術交流検討会での発表の様子

現地視察では、毎正時ごとの雨量等データを元にした自動シミュレーションによる河川水位の実測・予測値表示システムや、市民・企業・行政が全体で取り組む防災協力体制など、日本と比較しても先進的に取り組んでいる様子うかがえた。



写真-4 雨量等自動シミュレーション画面

3-3 日本の現場視察

台湾水利署職員3名による訪日団は、リバーフロント研究所で河川区域における土地利用制度やPPP、流域総合治水等に関する説明・質疑を終えた後、「水の郷さわら」と「渡良瀬遊水地」の各現場を視察した。



写真-5 渡良瀬遊水地現地視察の様子

4. おわりに

今回の技術交流にあたり、頼建信署長をはじめとする台湾經濟部水利署、台北市七星農田水利研究発展基金会の皆様、日本での現地視察にご対応いただいた東京都建設局河川部計画課及び水門管理センターの皆様、PFI 佐原リバー株式会社(水の郷さわら)の石川浩史専務取締役、関東地方整備局利根川上流河川事務所の皆様には大変お世話になりました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。